

写

監 内 第 53 号

令和 7 年 12 月 23 日

伊東市長 杉本 憲也 様

伊東市監査委員 鈴木 将 敬

伊東市監査委員 宮崎 雅 薫

令和 7 年度第 1 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 7 年度第 1 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第1 監査の基準

この監査は、伊東市監査基準（令和2年伊東市監査委員告示第2号）に基づいて実施した。

第2 監査の種類

施設監査

第3 監査の期間

令和7年10月10日から令和7年12月23日まで

第4 監査の対象

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの以下の施設等における財務に関する事務（施設設備等の維持管理事務を含む。）の執行及び経営に係る事業の管理

部 名	対象施設等	書類監査実施日	本監査実施日
健康福祉部	さくら園	令和7年10月23日	令和7年11月6日
教 育 部	八幡野小学校	令和7年10月27日	令和7年11月10日
	富戸小学校	令和7年10月23日	令和7年11月10日
	対島中学校	令和7年10月24日	令和7年11月6日
	吉田幼稚園	令和7年10月27日	令和7年11月10日
	富士見保育園	令和7年10月24日	令和7年11月6日

第5 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 郵券等金券類の管理が適正に行われているか。
- 3 備品の管理は適正に行われているか。
- 4 施設における安全管理は適正に行われているか。
- 5 施設、器具等の管理は適正に行われているか。
- 6 現金の保管・管理は適切に行われているか。
- 7 その他事務の執行が適正かつ的確に行われているか。

第6 監査の主な実施内容

各施設に出向き、提出資料、諸帳簿等関係書類の内容分析、照合及び関係者からの説明聴取を行い、監査対象とした事務事業が適正に執行されているか否か、また、施設等の管理運営状況について確認を行った。

第7 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認

められた。しかしながら、一部に指摘事項が見受けられたので、内容を十分把握して必要な措置を講じられるとともに、適正な事務の執行に努められたい。また、軽微な内容等は、監査過程での通知及び口頭により指導したところである。

なお、指摘事項については、措置状況の報告を行うものとする。

監査結果の概要は、次のとおりである。

※用語解説

指摘事項：法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで特に指摘すべき事項であると認められるもの

指示事項：指摘に該当する事項のうち、その程度が軽微なもの、原因又は経過によりやむを得ない事情があるもの、既に指導したもので是正されていないものその他特に注意すべきものであると認められるもの

意見：組織及び運営の合理化や事務事業の適正化など、検討、改善を要望するもの又は注意を促すもの

1 全般的な事項

(1) 年次有給休暇申請書について開始時間の取り方や申請時間の誤り、出勤簿の事由欄の記載が不鮮明なものが一部見受けられた。令和7年4月に作成された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」等に基づいた適切な処理に努められたい。

(2) 施設の維持管理については、建物、設備、遊具等の経年劣化による不具合が多く、保守点検において指摘されている不良箇所に対し、対応が追いついていないものが多数見受けられる。特に消防用設備等については人命に関わることから具体的な実施時期について計画を立て、危険性、緊急性等の優先度を考慮し順次対応していくよう努められたい。

今後も、園児、児童、生徒の安全を第一に考え、多額の維持管理費用により予算が不足する場合は、財政担当課と協議の上、迅速に修繕が出来るよう措置を講じられたい。

(3) 防犯及び安全対策については、防犯カメラの設置や防犯訓練を行うなどの対策を講じているが、防犯カメラについては不足を感じている部分もあるため、必要に応じて増設を検討されたい。また、小中学校の玄関扉の施錠については手動のため常時出入りに気を配る必要があり、閉め忘れも懸念されることから職員の負担が大きく限界や不安を感じているとのことである。このことから、職員の負担及び不安軽減とともに児童、生徒の安全確保が図られるよう、予算については財政担当課と協議の上、各施設の要望に沿った整備を迅速に進められたい。

2 監査を実施した各施設に関する事項

※ 各施設の経費については、人件費、報酬、報償費、旅費並びに負担金補助及び交付金を除き記載してある。

さくら園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

- ア 開設年月日 昭和 48 年 4 月 1 日
- イ 用地面積 585.92 m²
- ウ 延べ床面積 287.35 m² (園舎)
- エ 構 造 木造一部鉄骨造 2 階建て
- オ 竣工年月日 平成 2 年 3 月 29 日

(2) 令和 7 年 9 月 30 日現在のクラス数は 2 クラス、在籍園児数は 14 人（保育定員 20 人）で、職員数は 12 人（うち会計年度任用職員 7 人）である。会計年度任用職員は、保育士、児童指導員、調理員及び看護師である。

(3) 本園に係る支出としては、さくら園管理運営事業 1,300,753 円（需用費 660,454 円、備品購入費 352,430 円等）、生活環境向上対策事業 196,900 円（需用費）である。修繕料は 196,900 円で、遊戯室階段昇降口片開きドア取付修繕である。

(意見)

(4) 備品について

折りたたみ座卓、事務用チェア、色画用紙入、皮膚赤外線体温計及びワイヤレスマイクの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。今後も備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(5) 防犯・安全対策について

警察官による定期的な防犯教室を行うことで防犯意識を高め、各入口に防犯ブザーを設置し、職員は必ず携帯電話を所持するなど、不審者の侵入時には即時、外部に連絡できるよう備えている。また、防犯カメラについては、設置台数が不十分であるように見受けられることから増設について検討するなど、園児のさらなる安全確保を図られたい。

(6) 施設の維持管理について

施設の簡単な修繕等は迅速に対応できているようであるが、エアコンのない廊下の酷暑対策として職員室のエアコンの冷気を扇風機で攪拌して廊下へ流しているとのことである。他園では廊下にもエアコンを設置している例もあり、園児が安心

安全に活動できるよう熱中症対策としてもエアコンの増設を検討されたい。

八幡野小学校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 明治6年6月1日

イ 用地面積 14,764 m²

ウ 延べ床面積 4,543 m² (うち校舎 3,411 m²、体育館 1,036 m²)

エ 校舎 (主な部分)

(ア) 構造 鉄筋コンクリート造3階建て

(イ) 竣工年月 昭和60年8月

(2) 令和7年9月30日現在の学級数は13学級(うち特別支援1学級)、児童数は262人で、職員数は県費負担の教職員23人(うち会計年度任用職員2人)と市職員11人(うち会計年度任用職員5人)である。市会計年度任用職員は、事務員、用務員、特別支援教育支援員、特別支援学級補助員及び特別介助員である。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1学年	46	39	40	39	40
特別支援	0	0	0	0	0
2学年	44	46	39	41	38
特別支援	0	0	0	0	0
3学年	43	44	47	41	42
特別支援	2	0	0	0	0
4学年	50	42	44	48	42
特別支援	0	3	0	0	0
5学年	51	50	44	46	50
特別支援	2	0	2	0	2
6学年	61	50	52	44	48
特別支援	0	2	0	2	0
計	299	276	268	261	262

※ 児童数は、各年9月30日現在である。

※ 参考資料「各課資料」

※ 特別支援は、特別支援学級である。

(3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 8,373,975 円(需用費 5,119,190 円、使用料及び賃借料 1,395,821 円、備品購入費 1,135,838 円等)、情報教育推進事業 104,977 円(使用料及び賃借料等)、学校施設改修等事業 8,580,000 円(工事請負費)、学校給食管理事業 31,645 円(役務費等)、学校調理場運営事業 9,159,664 円(需用費 7,713,626 円、備品購入費 1,218,030 円等)、生活環境向上対策事業

2,057,600 円（需用費 901,500 円、役務費 1,156,100 円）である。修繕料は 2,540,494 円で、主なものは屋上防水修繕（西側）である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、185,498 円である。

（指摘事項）

(4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりである。

区 分	単位	切 手	その他	計
令和7年 4月1日現在	枚	592	12	604
	円	54,609	5,760	60,369
受け	枚	520	0	520
	円	24,540	0	24,540
払い	枚	185	0	185
	円	12,270	0	12,270
令和7年 10月27日現在	枚	927	12	939
	円	66,879	5,760	72,639

公費で購入した郵券は、混同を避けるためにも公費外で購入したものと分離して管理、保管すべきであるが、10月27日の書類監査において受払簿と現物の確認をしたところ、公費で購入した郵券が公費外の郵券と同一ファイルで管理、保管されている上、公費で購入したものと公費外で購入したものを貸借していた事例が見受けられた。

切手類は換金性が高く、盗難・紛失等の事故に繋がりやすい要素があり、現金と同様に厳重な管理が求められることから、受払簿の確実な整備のためにも保管場所を分けるなど適切な管理に努めるとともに、安易に貸借することのないよう職員の管理意識の向上を図られたい。

（意見）

(5) 備品について

書庫、ストーブ、ディスクカッター、モップハンガー及び iPad 各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、現物は全て確認できた。今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和 7 年 5 月 20 日実施
- ・定期保守点検 令和 7 年 8 月 27 日実施

令和 7 年 8 月 27 日実施の定期保守点検では、24 点の遊具及び体育器具を点検

し、11点に何らかの指摘があった。5月20日に指摘された要修繕箇所7点のうち、1点については既に対応が完了しているようであるが、残りの6点についても、安全に使用できるよう速やかに対処されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年2回の法定点検を行うことになっている。令和7年8月6日の点検では、自動火災報知設備及びガス漏れ火災警報器において不良の指摘が見られた。今年度中の対応を考えているとのことであるが、人命に関わることであり、大きな被害につながる危険が懸念されるため、安全面の観点からも速やかな対応に努められたい。

ウ 防犯及び安全対策については、防犯カメラを設置し、児童用玄関の施錠に努めるなど、侵入者に対する対策が講じられている。また、不審者侵入を想定した防犯訓練及び警察署による実践的な職員訓練を行うことで児童の安全が図られている。しかしながら、校地が地域住民の通り道となっており、校門を閉鎖することが困難なことから、防犯カメラの増設及びオートロック機能付の玄関扉への変更を検討するなど、財政担当課と協議の上、防犯対策の強化に向けた整備を迅速に進められたい。今後も、地域住民と連携し、児童の安全、安心を確保されるよう努められたい。

富 戸 小 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 明治6年7月25日

イ 用地面積 17,802 m²

ウ 延べ床面積 3,529 m²（うち校舎 2,898 m²、体育館 600 m²）

エ 校 舎 （主な部分）

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造3階建て

(イ) 竣工年月 昭和57年3月

(2) 令和7年9月30日現在の学級数は6学級、児童数は72人で、職員数は県費負担の教職員14人（うち会計年度任用職員2人）及び市職員4人（全て会計年度任用職員）である。市会計年度任用職員は、事務員、用務員及び特別支援教育支援員である。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1学年	15	16	6	9	10
2学年	16	15	16	7	9
3学年	12	17	15	16	7
4学年	23	11	17	14	15
5学年	12	22	11	16	14
6学年	22	11	22	11	17
計	100	92	87	73	72

※ 児童数は、各年9月30日現在である。

※ 参考資料「各課資料」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 4,648,162 円（需用費 1,679,124 円、使用料及び賃借料 1,395,821 円、備品購入費 991,998 円等）、情報教育推進事業 98,217 円（使用料及び賃借料等）、学校施設改修等事業 8,580,000 円（工事請負費）、学校給食センター運営事業 12,188 円（委託料）、生活環境向上対策事業 224,400 円（役務費）である。修繕料は 5,500 円で、小便器詰まり修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は 73,364 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単 位	切 手	その他	計
令和7年	枚	894	0	894
4月1日現在	円	79,573	0	79,573
受け	枚	475	0	475
	円	29,000	0	29,000
払い	枚	54	0	54
	円	6,860	0	6,860
令和7年	枚	1,315	0	1,315
10月23日現在	円	101,713	0	101,713

(意見)

- (5) 備品について

ローバックチェア、パンフレットケース、ロータリーペーパーカッター、残留塩素チェッカー及び掃除機の各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、今回抽出した備品において、標示シールが貼付されていないものが 1 点あったため、速やかに対処されたい。学校備品は数も多く、管理が大変であることは理解するが、備品は、市の大切な財産であることを再認識の上、現物と備品保管簿の確実な突合を行い、適切な管理に

努められたい。

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和 7 年 5 月 20 日実施
- ・定期保守点検 令和 7 年 8 月 27 日実施

令和 7 年 8 月 27 日実施の定期保守点検では、26 の遊具及び体育器具を点検し、12 点に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、常に安全に使用できるよう速やかに対処されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。令和 7 年 8 月 6 日の点検では、自動火災報知設備において一部不良の指摘が見られた。今年度中の対応を考えているとのことであるが、人命に関わることであり、大きな被害につながる危険が懸念されるため、安全面の観点からも、速やかな対応に努められたい。

ウ 防犯及び安全対策については、防犯カメラを設置し、外部から侵入できる出入口については施錠をするなど、侵入者に対する対策が講じられているところであるが、一部に懸念される点がある。職員の不安軽減が図られるよう、オートロック機能付の玄関扉への変更を検討するなど、財政担当課と協議の上、防犯対策の強化に向けた整備を迅速に進められたい。今後も、地域住民と連携し、児童の安全、安心を確保されるよう努められたい。

対 島 中 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 22 年 5 月 3 日

イ 用地面積 20,705 m²

ウ 延べ床面積 5,484 m²（うち校舎 3,978 m²、体育館 1,145 m²）

エ 校 舎 （主な部分）

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 4 階建て

(イ) 竣工年月 昭和 51 年 6 月

(2) 令和 7 年 9 月 30 日現在の学級数は 9 学級（うち特別支援 2 学級）、生徒数は 222 人で、職員数は県費負担の教職員 21 人（うち会計年度任用職員 3 人）及び市職員 7 人（全て会計年度任用職員）である。市会計年度任用職員は、事務員、用務員、特別支援学級補助員、特別介助員、特別介助補助員及び別室登校相談員である。

生徒数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1学年	75	84	67	88	64
特別支援	0	0	2	0	2
2学年	91	78	82	67	87
特別支援	0	1	0	2	0
3学年	72	92	78	81	67
特別支援	0	1	1	0	2
計	238	256	230	238	222

※ 生徒数は、各年9月30日現在である。

※ 参考資料「各課資料」

※ 特別支援は、特別支援学級である。

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 8,154,073 円（需用費 3,481,240 円、使用料及び賃借料 1,320,473 円、備品購入費 2,393,420 円等）、情報教育推進事業 1,387,656 円（使用料及び賃借料等）、学校施設改修等事業 19,360,000 円（工事請負費）、学校給食センター運営事業 12,188 円（委託料）、生活環境向上対策事業 150,946 円（需用費）である。修繕料は 921,045 円で、主なものはトイレ水周り修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、601,319 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単位	切 手	その他	計
令和7年 4月1日現在	枚	906	26	932
	円	104,033	15,600	119,633
受け	枚	70	10	80
	円	15,000	4,300	19,300
払い	枚	212	6	218
	円	25,420	3,260	28,680
令和7年 10月24日現在	枚	764	30	794
	円	93,613	16,640	110,253

(意見)

- (5) 備品について

片袖机、掃除用具収納ロッカー、パナシュレッター、冷蔵庫及び回転書架の各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示(伊東市物品会計規則第 22 条)の確認を行ったところ、現物は全て確認できた。今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

- (6) 安全管理について

ア 施設内の体育器具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び

年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和 7 年 5 月 20 日実施

- ・定期保守点検 令和 7 年 8 月 27 日実施

令和 7 年 8 月 27 日実施の定期保守点検では、17 点の体育器具等を点検し、8 点に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、常に安全に使用できるよう速やかに対処されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。令和 7 年 8 月 21 日の点検では消火器具及び防火戸・防火ダンパー等連動設備において不良の指摘が見られた。今年度中の対応を考えているとのことであるが、人命に関わることであり、大きな被害につながる危険が懸念されるため、安全面の観点からも、速やかな対応に努められたい。

ウ 防犯及び安全対策については、防犯カメラを設置し、外部から侵入できる出入口については施錠をするなど、侵入者に対する対策が講じられているところであるが、手動のため職員による出入口の管理が負担となっている。職員の負担軽減が図られるよう、職員室からの遠隔操作による出入口の施錠管理など、財政担当課と協議の上、防犯対策の強化に向けた整備を迅速に進められたい。今後も、地域住民と連携し、生徒の安全、安心を確保されるよう努められたい。

吉 田 幼 稚 園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 47 年 4 月 11 日

イ 用地面積 2,449 m²

ウ 延べ床面積 376 m² (園舎)

エ 構 造 木造平屋建て

オ 竣工年月 昭和 63 年 3 月

(2) 令和 7 年 9 月 30 日現在のクラス数は 1 クラス、園児数は 13 人 (定員 88 人) で、職員数は 6 人 (うち会計年度任用職員 3 人) である。会計年度任用職員は、担任補助、用務員及び保育補助員である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3歳児	5	11	3	4	6
4歳児	9	6	10	1	4
5歳児	13	9	7	10	3
計	27	26	20	15	13

※ 園児数は、各年9月30日現在である。

※ 参考資料「各課資料」

- (3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 723,168 円（需用費 245,802 円、委託料 183,000 円、使用料及び賃借料 152,581 円等）、生活環境向上対策事業 217,349 円（役務費等）である。修繕料は 52,140 円で、主なものは換気扇修繕である。
- (4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	はがき	計
令和7年 4月1日現在	枚	10	4	14
	円	102	200	302
受け	枚	89	8	97
	円	4,733	439	5,172
払い	枚	4	0	4
	円	220	0	220
令和7年 10月27日現在	枚	95	12	107
	円	4,615	639	5,254

(意見)

- (5) 備品について

ソファベットの、教材整理棚、シュレッダー、指人形かぞくセット及びシューズケースの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。今後も備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 5 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和 7 年 4 月 24 日実施
- ・定期保守点検 令和 7 年 7 月 8 日実施

令和 7 年 7 月 8 日実施の定期保守点検では、15 点の遊具を点検し、11 点に要注意の指摘があった。特に遊具と他の設備等との近接が指摘されたものについては、撤去は困難であることから、事故につながらないよう職員が付き添い、正し

い使用方法を指導するなどの対応が図られている。引き続き、常に安全に使用できるように適切に対処されたい。

イ 防犯及び安全対策については、登園後は門扉を閉め、防犯カメラで園内の様子を常時確認することで不審者の侵入防止を図るとともに、警察署による防犯教室や模擬体験を行うなど防犯対策に取り組んでいる。今後も、警察及び地域と連携し、園児の安全確保に努められたい。

ウ 防災対策については、火災や地震、様々な状況を想定した避難訓練や消防署による煙体験、消火・通報訓練などを実施するとともに、視覚的教材により子どもたちが理解しやすいよう指導している。土砂災害警戒区域に該当することから、園舎倒壊や道路の寸断等のケースを想定した訓練をすることで、さらなる防災に対する意識の向上を図られたい。

富士見保育園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 34 年 6 月 1 日

イ 用地面積 3,615.33 m²

ウ 延べ床面積 682.17 m² (園舎)

エ 構造 木造平屋建て

オ 竣工年月日 平成元年 3 月 8 日

(2) 令和 7 年 9 月 30 日現在のクラス数は 6 クラス、在籍園児数は 90 人（定員 120 人）で、職員数は 30 人（うち会計年度任用職員 9 人）である。会計年度任用職員は、保育士及び調理員である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
0歳児	0	0	0	0	0
1歳児	13	9	10	11	9
2歳児	16	11	10	17	18
3歳児	22	20	17	18	23
4歳児	22	23	18	17	22
5歳児	23	21	23	19	18
計	96	84	78	82	90

※ 園児数は、各年9月30日現在である。

※ 参考資料「各課資料」

(3) 本園に係る支出としては、市立保育園管理運営事業 5,776,576 円（需用費 5,051,160 円等）、生活環境向上対策事業 18,700 円（役務費）である。修繕料は 152,328 円で、主なものは給湯設備修繕である。

(意見)

(4) 備品について

スチール書庫、ロータリーカッター、園児用身長計付デジタル体重計、玩具殺菌乾燥保管庫及びダストボックスの各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。今後も備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(5) 安全管理について

ア 施設内の遊具については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年2回の定期保守点検を行うことになっている。

・非破壊安全検査 令和7年7月7日実施

令和7年7月7日実施の非破壊安全検査では、11点の遊具を点検し、7点に何らかの指摘があったが、職員による修繕を行い、園児だけでは危険と思われる遊具等には職員が付き添うなどの対策がとられている。今後も、指摘されたものについては、常に安全に使用できるよう適切に対処されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年2回の法定点検を行うことになっている。令和7年8月1日の点検では、自動火災報知設備において一部不良の指摘が見られたが、既に対応が完了するなど、迅速な措置が図られている。今後も、安全面の観点から速やかな対応に心掛けられたい。

ウ 防犯及び安全対策については、警察署による防犯教室や不審者に対する実践的な訓練を行っている。また、園児の登園後は出入口を施錠し、園舎周りの整備など不審者が近寄りにくい環境づくりに努めるとともに、防犯カメラによる不審者の侵入監視体制もとっている。今後も警察と連携し、園児の安全確保に努められたい。

エ 防災対策については、火災や地震、様々な状況を想定した避難訓練や消防署による煙体験、消火・通報訓練などを実施している。災害時には隣の南小学校が避難場所になっているが、地震の震度や災害の状況によって避難する基準を定めておくなど、発災時に園児が迅速に避難できるよう検討されたい。

以 上